

議 事 録

1 日時

令和4年8月4日(木)

午後1時30分～午後2時13分

2 会場

和歌山市役所 11階 教育委員室

3 出席者

【教育長及び委員】

教育長 阿形 博司

委員 藤本 禎男

委員 森崎 陽子

委員 打田 雅子

【事務局職員】

教育局長 天野 忠和

学校教育部長 岡本 友尊

学校教育課長 前北 博文

保健給食管理課長 福井 博之

学校教育課専門教育監 久保 忠好

教育政策課企画員 久保 映子

教育学習部長 河嶋 健

教育政策課長 腰前 敏典

教育研究所長 須佐 宏

学校教育課副課長 西谷 宣昭

教育政策課総務政策班長 土井 康成

【和歌山市立和歌山高等学校職員】

校長 竹内 伸之

4 開会宣示

阿形教育長が、開会を宣示。

5 議事録

7月教育委員会定例会の議事録を承認。

6 署名委員指名

署名委員に打田委員を指名。

7 報告及び議案

阿形教育長

本日は、議案が5議案となっています。

議案第17号については、会議規則第5条第6号、議案第18号及び第19号については会議規則第5条第1号に当たるものとして秘密会が適当だと思いますが、いかがでしょうか。

委員一同

異議なし。

阿形教育長

特に異議がないということで、議案第17号、第18号及び第19号については、秘密会とします。

議案第15号 令和5年度使用の和歌山市立小学校、中学校及び義務教育学校で使用する教科用図書について

阿形教育長

それではこれより議事に入ります。まずは、議案第15号「令和5年度使用の和歌山市立小学校、中学校及び義務教育学校で使用する教科用図書について」の説明をお願いします。

須佐教育研究所長

議案第15号は、令和5年度に和歌山市立小学校、中学校及び義務教育学校で使用する教科用図書について、お諮りいただくものです。小学校及び義務教育学校前期課程で使用する教科用図書については、令和元年度に、また、中学校及び義務教育学校後期課程で使用する教科用図書については、令和2年度に採択していただきました。その後、令和2年度中に、中学校社会科で新たに文部科学大臣の検定を経た教科用図書がございましたので、令和3年度に再度ご審議いただき、採択していただきました。令和5年度につきましては、2ページ別添資料1及び3ページ別添資料2のとおり、小学校、中学校、義務教育学校ともに令和4年度使用しているものを継続して使用したいと存じます。

なお、これは4ページ別添資料3、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律（同一教科用図書を採択する期間）第14条の規定「義務教育諸学校において使用する教科用図書については、政令の定めるところにより、政令で定める期間、毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を採択するものとする。」という条文に従って行うものです。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

阿形教育長

ありがとうございます。

それではこの第15号につきまして、何かご質問、ご意見等ございますか。

藤本委員

この採択されている教科書で、引き続きやっていっていただきたいなというふうに思うんですけども、一つ聞かせてほしいのは、この教育委員会で採択された教科書について、現場の声をちょっと聞かせていただきたいなというふうに思っているんです。この教科でこういうふうな意見が出てるとか、そういうのは私らにも聞かせていただいたらうれしいので、すみませんが一言でよろしく願いいたします。

須佐教育研究所長

すべての教科の先生方からのご意見をいただいているわけではございませんが、特に国語科は長く使用してきた光村図書からの変更ということで、小学校、中学校ともに、年度当初はやはり教材が変わることへの不安を訴えられている先生方もたくさんおられました。ただ、実際に運用が始まりますと、新鮮な感覚で教材研究にも当たっていただいております、おおむね良好な反応をいただいているというふうに感じております。

藤本委員

ありがとうございます。

阿形教育長

よろしいでしょうか。国語については、長年使ってきたものから今回変わっております。特に教材等も中身の物語とか少し違ったりして、最初はいろいろ新しい教材が多いので、戸惑われた先生方も多いかとは思いますが、おおむね良好ということでよろしいですか。

他、何かご質問、ご意見等ございませんか。

特にないようですので、ただいまの議案第15号について採決を行います。

原案どおり承認してよろしいでしょうか。

委員一同

はい。

阿形教育長

それでは、原案どおり承認します。

議案第16号 和歌山市教育委員会職員の勤務時間等の特例に関する規則の一部改正について

阿形教育長

続いて、議案第16号「和歌山市教育委員会職員の勤務時間等の特例に関する規則の一部改正について」の説明をお願いします。

福井保健給食管理課長

議案第16号、和歌山市教育委員会職員の勤務時間等の特例に関する規則の一部改正について、ご説明します。

共同調理場の勤務時間を勤務実態に即した時間とするため、和歌山市教育委員会職員の勤務時間等の特例に関する規則（平成6年3月25日教育委員会規則第6号）の別表中、学校給食第一共同調理場、学校給食第二共同調理場の項に新たな勤務時間の割り振りとして、午前6時30分から午後3時15分までの勤務時間を加える改正を行うものです。具体的には、現在、第一共同調理場では発注した食材が午前6時30分頃から納入されるために、発注数と納入数等の確認作業のため、職員が6時30分までに出勤して業務を行っています。しかし、規則上では午前7時から午後3時45分となっているため、職員は午後3時45分以降に退勤しています。今回、勤務実態に即した時間とするため、新たに午前6時30分から午後3時15分の

勤務時間を設けるものです。また施行期日については、2学期が始まる令和4年8月25日を予定しています。ご審議のほどよろしく申し上げます。

阿形教育長

ありがとうございます。

実際の納品等の実態に合わせる改正ということだと思いますけども、いかがでしょうか。何かご質問、ご意見等ございませんか。

今までのところに午前6時30分から午後3時15分という、そういう時間帯を一つ設けるということです。

特にご意見ないようでしたら、採決を行いたいと思います。

ただいまの議案第16号について、原案どおり承認してよろしいでしょうか。

委員一同

はい。

阿形教育長

それでは、原案どおり承認します。

続いて秘密会となりますが、秘密会に入る前に「その他」で何かございませんか。

8 その他

腰前教育政策課長

今回の教育委員会の日程について、報告させていただきます。

今回の教育委員会定例会は、令和4年9月1日（木）午後1時30分から、教育委員室で開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

阿形教育長

ありがとうございます。今回は9月1日、午後1時30分ということですので、よろしくお願いいたします。

他に何かございませんか。

特にないようですので、秘密会に入ります。傍聴人の方は申し訳ございませんが退室をお願いします。

9 非公開事案

—以下『』部分については非公開とする—

議案第17号 令和5年度和歌山市立和歌山高等学校入学者選抜実施要項について
『非公開』

議案第18号 人事案件について
『非公開』

議案第19号 人事案件について

『非公開』